

平成 21 年 6 月 29 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18330130
 研究課題名（和文） 家族再統合へのファミリーソーシャルワーク実践についての研究
 研究課題名（英文） A Study on the family social work practice for family-reunion
 研究代表者
 中村 正（NAKAMURA TADASHI）
 立命館大学・産業社会学部・教授
 研究者番号：90217860

研究成果の概要：

関西の〇市児童相談所と連携して、虐待する家族への脱暴力にむけた行動変容への多角的な援助モデルを構築することを目的とした研究である。改正児童虐待防止法のうたう「家族再統合」について、アクションリサーチの手法を用いて、具体的なグループワークプログラムを開発し、ファミリーソーシャルワークの観点からそれを実践して、より精緻な制度デザインと実践手法として確立させるための研究を行った。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	5,500,000	1,650,000	7,150,000
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	7,600,000	2,280,000	9,880,000

研究分野：社会学（含社会福祉関係）

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：(1)子ども虐待、(2)認知行動療法、(3)社会臨床、(4)男性性、(5)父親問題、
 (6)社会病理、(7)家族再統合、(8)ファミリーソーシャルワーク

1. 研究開始当初の背景

改正児童虐待防止法が「家族再統合」を重要な課題と設定したことを受け、虐待した親への更生にむけた援助的関与が期待されている。筆者は家庭内暴力事案に関して、広い意味での更生援助の一環に組み込まれるべき課題をファミリーソーシャルワークの視点からの家族再統合支援として体系化すべきであるとかねてより主張してきた。諸外国では、虐待する親やDV加害者へのこうした

援助の仕組みがあり、万全ではないが可能性のある援助実践が試みられている。これらに学びつつ、筆者は独自に加害者臨床に取り組んできた。筆者の取り組む対象は広い。たとえば、少年刑務所における性犯罪者更生プログラム、児童相談所における虐待親面接とグループワーク、民間相談機関でのDV加害男性相談とグループワーク、学校におけるハラスメント加害者への面談・研修、社会福祉協議会での高齢者虐待対策、出所後の性犯罪者

への相談、児童自立支援施設での少年たちへのワークショップ等である。司法臨床と称されることもあるが、必ずしも司法が関与しない領域もある。さらに、通例、「動機づけられていないクライアント unmotivated client」、「自発的でないクライアント involuntary client」、「抵抗するクライアント resistant client」として断定されることが多い人たちが対象にしている。この研究は、果たして、こうした評価は妥当なのか、行動と意識の変容を促すためにいかなる臨床実践モデルを構築できるのかということも射程に入れている。

2. 研究の目的

大阪市中央児童相談所と連携して、虐待する家族への非暴力・脱暴力への行動変容への多角的な援助モデルを構築することを目的とした。上記の背景をもとにした家族再統合援助の実践モデル・技法と行動変容にむけた援助理論の開発を目的とした。主に次の諸点に即した課題を掲げて研究をすすめてきた。

第1は臨床実践モデルの構築、第2は連携の仕組みの開発、第3は加害者臨床理論の構築である。その際に、諸外国で取り組まれている虐待親アプローチの理論的な援助モデルや援助仮説を検討した。それらを仮説形成に役立て、家族制度や家族意識が異なる日本社会に適合するようなアプローチを追求するために、筆者が試行的に開発し、実践しているグループワークと並行面談を実施した。これらをまとめて、「家族再統合への修復モデル」として構築することとした。この実践をするグループを「家族ケアユニット」と称して児童相談所の外部に位置づけて実施した。最終的には、日本の虐待・DVにそくした援助理論モデルとグループワークなどの内容を構築することを目的とした。

3. 研究の方法

家族という関係性を地平にして実践されるので、心理社会的な相と親たちの家族心理史的な相を射程に入れた臨床社会学的な観点からの援助を開発することが援助論構築にとって重要であることを重視した。かかる観点からの実践を踏まえた「アクションリサ

ーチ的な研究」としてデザインをした。筆者がすでにDV加害男性向けに開発し、実践してきたグループワークの手法をもとにした。グループワークを実施しつつそこのナラティブをもとにして援助モデルをつくり、さらにそれを再帰的にグループワークに環流させて検証するというループをつくり、それらを参与観察し、記述した。児童福祉全体のなかでみれば、「ファミリーソーシャルワークとしての家族再統合モデル」として機能させていたことになる。

グループワークの対象は、虐待事案として児童養護施設に入所し、親子分離されている家族である。親子再統合の時期にあたる家族に対してグループワークと面談を実施した。グループワークは月2回を12ヶ月間、3年間実施した（なお、研究終了後も、課題が公的に実施されており、ニーズも高いことから、実践としては打ち切りとはせず継続している）。並行して、個人面接、夫婦面接を実施した。さらに、随時、担当のソーシャルワーカーと事例会議を実施した。中心はあくまでも子どもにとっての家族再統合という点である。親の都合ではなく、子どもの福祉にとっての家族再統合を児童相談所外部機関が連携して実施することに意味があるといえる。こうした家族臨床的な援助実践からの知見をまとめ、グループワークの内容の検証をおこなうことに主眼を置いた。

4. 研究成果

グループワークは、概ね、認知行動療法的アプローチ、問題解決的アプローチに即している。さらに筆者は、最近の加害者臨床で言われている Good Lives Model = GLM 理論を重視した。これは、彼らの人生の善いところを可視化させることでリスクを前景化させずに自己統制を促進しようというアプローチである。そのために、彼らの「できること」「強さ」「長所」「未来への責任」「安全な点」等を浮かび上がらせ、活性化させる援助実践である。

グループワークで使用し、効果的に機能したモジュールは以下のようである。

相手の問題だけを指摘する他罰的な傾向に気づくために、解決志向の会話 solution

talk を示唆し、問題指摘の会話 problem talk を克服する。

解決にむけたスモールステップ化の重要性に気づく（変化は小さく、少しずつしか進まないこと。大舵を切るような変化は男らしいが定着しないことも示唆する）。

親密な関係性において信頼を構築するような作業同盟の形成をグループワークで練習し、日常に応用する。

援助者は無知の立場をとり、参加者は自らの人生のエキスパートだと位置づけ、ひたすら聞き出すことに徹し、脱暴力への言葉を付与し、変化への物語りを導出する援助を行う。変化への可能性と潜在力をみぬき、問題行動に至らなかった例外を探す。男性たちと対決せず、告白を要請せず、教育もしない。さらに、同調を強くない、問題を解決しない、臨床的診断を前提にしない等とおして信頼関係を築き、参加を継続する力をつける。

「why 質問」は用いないこととする。なぜなら、言い訳を誘発し、動機の誤読を導き、狡猾な意志を形成することになるからである。専門家が期待する答えになるように応答するという読心になることもある。

その人の関心やものの見方に焦点をあてる。そこから彼の基本的な信念 core belief をとりだし、現実解釈の枠となっていることの理解の促進を行う。自らの方向性を決定する援助を行い、たとえば、非暴力、脱暴力、回復、謝罪等について自己決定してもらう。こうした諸点を踏まえたグループワークのモジュールを開発した。

また、こうしたモジュールをグループワークの体系として構造化する際に重視すべきだと判断した諸点は次の3点である。

第1に、ジェンダーに敏感な視点の確保である。暴力を肯定してきた親たちの男性性を自覚し、洞察を深め、それを再構成していくための場として機能させることである。男性にとっての親密さは性的な一人前意識の形成という点に重心を移し、ジェンダー意識として男性的主体を形成する。こうした過程をたどり、男性にとっての親密な関係性にはバイアスがかかる。ジェンダー化された親密な関係性、パワーゲームのように機能するセクシャリティである。男性の親密さ感覚はこう

した傾斜のなかにある。伝統的なホモソシアルな関係に根ざした行動や意識の有り様、バイアスのある親密な関係性等を再構成するために、つながりを体験し、コミュニケーションに媒介された交歓を実感するなかで身につける親密な関係性をシミュレーションする場として設定されたグループでの体験が、男性にとって、それまでとはまた異なる親密さ感覚を得る機会となることを意図したものである。

第2は、伝統的な逸脱行動理論における中和化論（excuse-making, neutralization, justification）の位置づけについてである。逸脱行動にはつきものであるが、加害の自覚に欠ける男性への対応である。「あれは主犯格少年がやったことだ」、「俺はチクられたからここにいる」という。「あれは合意の上だった」という性犯罪者もいる。子ども虐待での典型的な中和化は、「虐待ではなくてしつけである」というものである。親たちは、自己の暴力を相対化し、弁解し、社会の側に問題があると非難し、被害者への非難をおこなうこともある。加害者臨床はこの中和化の問題からスタートする。これまでの伝統的な理論において中和化は、克服すべきものとして位置づけられ、拒絶すべき対象とされてきた。

しかしこれだと対話が進まず、治療同盟・作業同盟が形成できない。これを脱構築することが重要だという仮説をたてた。GLM 理論は、中和化という言葉行動を重要な変化への契機をなす豊富な資源として位置づける。筆者なりに要約すると以下の諸点となる。社会的存在としての自己を把握し、関係性において責任を取ることへと誘導する機会とする。心理化された内面へと原因を帰属させない説明が可能となる回路として位置づける。リスク要因を自覚するものとして言い訳を把握し、加害の原因説明ではなく彼の認知の様式を可視化させるものとして把握する。自己の行動を合理化することと加害を支持する態度を区別する。よい説明と悪い言い訳が未分化に表現されているのでそれを区別する原資とする。

被害者意識さえ持っている加害者との臨床を続けていると、彼らのなかには暴力や虐待を受けた経験もあり、あるいは、育った家

庭の貧困の事情もあり、独力では加害者として十分に自己理解を深めることができない背景がある。これは男性性研究においては「抵抗する男性性」として定式化されたものに近く、「生き方戦略」として身につけてきた行動だといえる。しがたって、男性たちの中和化は社会のなかにある暴力を肯定する意識に根ざしている。こうしたことから、中和化を虚偽の意識や転倒した意識として一蹴できない。こうした転倒した意識や思考を切り替えていく対話が暴力をめぐる男性のグループワークの主眼とするところであり、重要な技法としても洗練させるべき点だと確認できた。

第3は、加害者の被害意識と「認知の歪み」の扱い方についてである。中和化とは他罰的な現実構築なので、その過程にある認知と感情の図式を分解していく。彼らの現実を解釈する図式を取り出し、基礎的な信念 core belief として名付けをする。それがステレオタイプのようにして固く内面化されていて、その中で被害・加害を恣意的に認識して、ある思いこみの、つまりフィクショナル(虚構)な現実を作り、そこが意味生成の磁場のように作用している様子を把握する。「私は何かによって暴力を誘発されたのだ」という認知の仕方を問題にする。自分の善意とかあるいは正義とかを強調することにもなる。

認知行動療法は「認知の歪み cognitive distortion」というが、男性たちにとっては何を根拠に歪みと言えるのかという点では腑に落ちないことが多く、そもそも歪みという断定的な言い方に抵抗を示す。グループワークでも使いにくい言葉なので、当事者たちに言い換えてもらう。彼らは、認知の歪みを「都合のよい考え方」と翻訳して用いるとよいと指摘することが多かった。認知行動療法のプログラム自体を彼らの言葉で使い勝手のよいものに変えていくのである。こうすると、中和化も必要な通過点として位置づく。都合のよい考え方を導く格好の材料と考えるのである。加害者臨床の新しいモデルを構築しているニュージーランドの加害者臨床の理論的な牽引者である Tony Ward はこれを「暗黙理論 implicit theory」として定式化した。中和化論を当事者の論理にそくして整理

し、自己正当化、弁明・弁解、否認、被害者非難を一つの言語体系としてとらえ、暗黙に彼らの語彙と文法が表象されていると把握するのである。加害者の被害者意識も対象にして扱うことができる。当事者たちの認識枠(スキーマ)が抽出できる「暗黙理論」として把握すると変化への重要な手がかりが得られる。

第4は、動機形成の重要性についてである。虐待親向けのプログラム内容には相当な工夫が要る。あまり構造化すると学習的になってしまい多様な事案にあわせた柔軟性がでてこないの、参加する親の虐待や家族の事情にあわせて柔構造化する必要がある。とりわけ、ネガティブなサンクション negative sanction として罰は必要だが、ポジティブなアシスト positive assist が欠如すると、男性たちの変化への動機がみえてこない。グループワークをとおして、行動面で「できることの拡大(Can-Doメニュー)」を図るようにした。虐待では父親はネグレクト系よりはアビューズ系が圧倒的で、いったんグループワークに継続して参加するとこうした変化は顕著に確認できることが多い。

強制力をもって援助の場面設定を行う司法臨床としての加害者の脱暴力化支援がはらんでしまう一種の権力性は加害者のパワーゲームと近似的であり、「心理-政治的」に機能することへの自覚を促す必要がある。ここを起点にして発想すると、従順ではないようにみえてしまう加害男性に対して、「抵抗するクライアント」「動機づけられていないクライアント」「冷淡なクライアント」というラベルに至り、ネガティブな対応が前景化してしまう。この意識は処罰的な感情へと容易に転化していく。

そうではなく、自らが直面化するような能力を育む、一種のエンパワメント型のアプローチが必要だと思う。加害男性の防衛を引き出してしまいうタイプの直面化型カウンセリングや暴力の認知修正ではないアプローチが、初期段階では有効性をもつ。

本研究から得られた成果は、伝統的なリスクアプローチの限界である。つまり、現在の加害者臨床がリスク低減アプローチ、矯正教育的アプローチ、更正教育アプローチ、再犯

防止モデル」を志向する援助モデルの限界である。これらはリスクの強調に傾斜している。それだけではない可能性の側面、本人の持つ善いところに力点を置き、自らの善き生を生きる力能を高めることをとおしてリスクを低減させていくアプローチが少なくとも事の半面としては要るし、そうしたアプローチでなければ男性たちとの作業同盟が形成できない。新しい実践モデルである「自己統制モデル」、「善き生モデル」、「問題解決アプローチ」、「動機形成アプローチ」等の技法を男性へのグループワークで用いることの可能性が大きいことを本研究では確認してきた。加害支持的な思考、不適切な対処方法、快楽と自立を達成する対処方法については言葉を得た当事者たちはよく情報を提供してくれる。こうした手法をボトムアップしながら変容させていくダイナミズムは加害当事者として自らをグループワークのなかで定立できてはじめて可能になる。

全体として、コミュニケーションスキル中心 (skill-oriented approach) 課題設定と課題遂行型サポート (task-oriented support) 子どもとの再統合や継続指導の目標の設定 (goal) その都度成果があがるような満足いく指導目標の設定 (satisfaction) 自己調整への達成感 (adjustment) などを組み込んだプログラムが有効であることを確認してきた。さらに、外部に位置づくサービス実践としての「家族ケアユニット」の形成、ナラティブアプローチによる援助場面の構成、修復的モデルとしての体系化という本研究の諸過程は、虐待する親が自己をつくりかえていく共同構築者としてのファミリーソーシャルワーク実践という点が明瞭になったと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計10件)

中村正「男性のためのグループワーク - DV加害男性、虐待親、性犯罪者たちとのセッションの経験から - 」『集団精神療法』、査読有、第25巻1号、2009年、印刷中(頁数未定)

中村正「ハラスメント加害者の都合のよい

考え方と対話し、責任を召喚させる加害者臨床」『現代のエスプリ』、査読無、491号、2008年、109-118頁

中村正「愛情と暴力 - 親密な関係性という相互作用から立ち上がる親族間殺人」『現代の社会病理』、査読有、23号、2008年、59-68頁

中村正「役割モデルを提供できなくなった現代の父親たち」『児童心理』金子書房、査読無、第874号、2008年、64-69頁

中村正「自立と孤立をめぐる社会臨床学的考察 - 虐待する父親たちのグループワークをとおして - 」『そだちと臨床』、査読有、第4号、明石書店、2007年、126-129頁

中村正「男らしいコミュニケーションにそくしてすすめる変化のための対話 - 男性性とジェンダーの視点からの社会臨床へ - 」『家族療法研究』、査読有、第24巻第2号、2007年、8-11頁

中村正「暴力と男性(性)」をめぐる心理教育プログラム - 社会臨床的アプローチと心理社会的な視点 - 『現代のエスプリ』、査読無、第485号、至文堂、2007年、1-12頁

中村正「<臨床>から<臨場>へ - 開かれた臨床の視座」『現代の社会病理』、査読有、第21号、日本社会病理学会、2006年、137-146頁

中村正「DV加害への司法臨床 - 司法臨床社会学の視点から - 」『現代のエスプリ』、査読無、第472号、2006年、107-119頁

中村正「動機づけられていないクライアントへのグループワーク - DV加害男性と共に」『精神看護』vol.9,no.3、査読有、医学書院、2006年、55-59頁

〔学会発表〕(計6件)

中村正「男性問題と心理 - 加害者臨床の視点 - 」、第27回日本心理臨床学会、2008年9月4日、つくば国際会議場

中村正「加害者の社会再統合」、第9回日本司法福祉学会、2008年8月4日、九州大学

中村正「親族間殺人」、第23回日本社会病理学会、2007年9月29日、東京女学館大

学

中村正「心理学とジェンダー」、第71回日本心理学会、2007年9月21日、東洋大学

中村正「家族と臨床」、第26回日本心理臨床学会、2007年9月15日、東京国際フォーラム

中村正「家族療法と男性性」、第24回日本家族研究・家族療法学会2007年5月27日、龍谷大学

〔図書〕(計6件)

植村勝彦らと共著、ミネルヴァ書房、『よくわかるコミュニティ心理』、2009年、124-125頁

柏木恵子らと共著、有斐閣、『日本の男性の心理学 もう1つのジェンダー問題』、2008年、275-280頁

宮本みち子らと共著、放送大学教育振興会、『現代世界の結婚と家族』、2008年、181-207頁

天賀屋隆らと共著、精神看護出版、『実践・精神科看護家族関係・障がい者福祉』、2007年、146-165頁

鷲田清一らと共著、岩波書店、『身体をめぐるレッスン 第4巻 交錯する身体』、2007年、3-28頁

山元公平らと共著、学文社、『社会病理のリアリティ』、2006年、175-197頁

6. 研究組織

(1)研究代表者

中村 正 (NAKAMURA TADASHI)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：90217860

(2)研究分担者

(3)連携研究者